

法人設立の趣意

『成田市は、千葉県の北部中央にあつて首都圏約50kmに位置し、古くから全国的な霊場として知られ、門前町を中心とした緑豊かな田園地帯の観光と農業のまちとして、穏やかな発展を続けてきました。

しかしながら、昭和41年7月、新東京国際空港を成田に設置することが閣議決定され、空港関連事業による開発等の進展と高度経済成長の波を受け、急激な都市化が進みました。加えて昭和53年5月の空港の開港によって、さらに大きく変貌と発展を遂げてきています。

これらに伴い本市の農業も大きく変化してきています。すなわち、労働力の流出や兼業化の進行などによる従事者の減少及び高齢化、農地の減少と利用度の低下や地力の減退、後継者不足、農村の混住化等、さらには農産物の輸入自由化など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、大きな転換期にあるものと考えられます。

このような状況に対応し、来るべき21世紀において、本市農業・農村の持続的発展を通じて、日本一住みよいふるさと成田の創造と豊かな暮らしを確保していくためには、構造政策としての農地保有合理化事業を基軸に農業経営の展開に必要な優良農地の確保、農地を利用する担い手・経営者の育成確保と、これらを支援する地域・農村社会の活性化が緊急かつ重要な課題となっています。

これらの情勢を踏まえ今後の農業は、生産性の向上、経営の合理化等に対し果敢に取り組む経営感覚・企業家精神を持った農業者が営む農業を中心に、退職後あるいは趣味で営む生きがい農業、また、地域住民や都市住民との共生で営む交流農業の3つによって構成される必要があるものと考えられます。

この3つの農業は、農地の所有・利用と農作業の受委託を通じて相互に関連し、この斡旋調整が不可欠で、市、農協、農業委員会が連携して既存組織の限界を超えた特定の機関、支援システムを構築することが緊要と思われれます。

したがって、空港騒音下の土地利用と一体化し、空港と共生した地域農業の確立のため、農地保有合理化事業と環境保全型農業等の推進及び農業農村の持つ多面的・公益的機能の発揮の確保などを総合的に支援し、地域等のニーズに効率的に対応する機動的組織、農業農村活性化支援機構としての「財団法人成田市農業センター」を設立し、もって本市農業の構造改善を加速的に進め、担い手の育成確保等と農業が本来有する自然循環機能の発揮と相俟って、持続可能な農業の確立を図り、成田市農業・農村の振興、発展に寄与しようとするものです。』